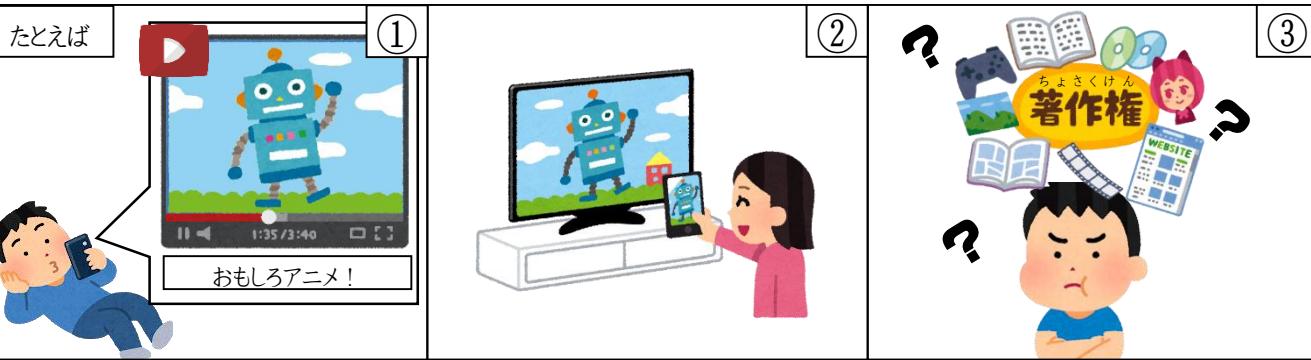


サイバー CYBER NEWS ニュース 2022 No. 3

もしもインターネットにコピーされた「作品」があつたら

みなさんのお生活は、だれかが作った「作品」(たとえば、アニメ・マンガ・イラスト・歌・ゲームなど)にかこまれています。こうした作品を、かつてにコピーしてインターネットにアップロードすると、どうなるのでしょうか。



Aさんが、スマートフォンでどうがサイトを見ていたら、きのうテレビで見たばかりのアニメがアップロードされていました。

そのどうがは、Bさんがスマートフォンでアニメをさついして、かつてにアップロードしたものだったのです。

Aさんは考えました。
「アニメを作っていない人がアップロードしたこのアニメ、見てもいいのかな。」

みなさんで作者と作品を守ろう

アニメ・マンガ・イラスト・歌・ゲームなどの作品は、作者のアイデアや努力から生まれたものです。

作者のなかには、マンガ家や作曲家など、作品を生み出すことでお金をもらっている人もいます。

作品をコピーされ、インターネットにアップロードされたとき、作者の気持ちや、もらえるはずだったお金はどうなるでしょうか…



ひごろから楽しんでいるアニメやマンガなどの作品や、作品をつくる作者を、みんなが守るにはどうしたらいいでしょうか。

それは、かつてにコピーされてアップロードされた作品を「見ない、聞かない」ことなのです。

もしも、インターネットを使っていて、コピーされたかもしれない作品があつても、見たり聞いたりしないようにしましょう。

保護者のみなさまへ

昨今、動画サイトやSNSなど、インターネット上には違法アップロードされたものがはびこっており、インターネットを利用できる環境さえあれば、それらを簡単に閲覧できてしまいます。

違法アップロード動画やサイトなどを閲覧することで犯罪者に広告収入などの利益を与えてしまったり、何かの拍子に違法なデータをお子様がダウンロードしてしまったりする可能性があります。

お子様にインターネットを利用するときは、どんなサイトを閲覧しているか、違法な動画やサイトを閲覧していないか、日ごろから確認するようにしましょう。



動画の御紹介
内閣府広報室の動画サイト「政府インターネットテレビ」に、お子様がインターネット犯罪被害に遭わないための啓発動画(気を付けて! ネットだけの知り合い、ホントにだいじょうぶ?)が公開されています。右記の二次元バーコードからアクセスできますので、ぜひお子様と一緒に御覧ください。

